

建築係からのお知らせ

建築工事届・確認申請

建築工事届けとは、建物の工事着手に必要な届け出の手続きです。

◎届出の必要な建物

▽床面積が10㎡を超える建物

確認申請とは、防火・構造等の規定に基づいて、工事着手前に申請が必要な手続きです。

◎確認申請の必要な建物

▽飲食店・店舗・車庫等のほか、法律で定めた用途の建築物で100㎡を超える建物

▽木造で3階建て以上の建物

▽木造以外で2階建て以上の建物

▽木造以外で床面積が200㎡を超える建物

これらに該当する建物を建てる方は、役場産業建設課建築係まで届出をお願いします。

なお、この他にも申請の必要な建物がありますので、不明な点がございましたら同係までお問い合わせください。

○問合先／産業建設課建築係 ☎ 57-2111 (内線444)

保健予防係からのお知らせ

生活習慣病予防セミナー

「生活習慣病予防と知食（ちしょく）のあり方」

「知食」とは、「食の知識を学び、知恵を生かして食べること」病気予防には自分自身が積極的に関わっていく必要があります。

臨床栄養士として37年、これまで38万人の栄養指導を手がけ、食事指導で高血圧、糖尿病等多くの病気を改善してきた数々の症例を持つ予防栄養学のエキスパート、北川管理栄養士をお招きします。

『食は医なり、食は薬なり』『薬食同源』をモットーにたくさんの病気を改善事例をお持ちの北川先生から、病気を食べて治す！食べて防ぐ！方法を教えていただきます。

○日 時／平成27年8月27日（木）午後2時～午後3時30分

○場 所／保健センター

○講 師／コンフォート栄養食物研究所 代表 北川 恵子氏

○問合先／住民課保健予防係 ☎ 57-2111 (内線342)

お知らせ

精神保健福祉家族学習会

江別保健所では、統合失調症で療養されている方の家族を対象に、病気の理解や対応についての学習会を開催します。

○日時／8月19日（水）、9月9日（水）午後2時～午後4時30分

○場所／江別市総合社会福祉センター 研修室（江別市錦町14-87）

○内容／医師講話「病気の理解と対応」

○講師／熊谷病院 熊谷福夫院長、他

○対象／江別保健所管内（江別市、石狩市、当別町、新篠津村）に居住している統合失調症患者の家族（発病から概ね5年以内）

○定員／15名（定員になり次第締切）

○申込先／江別保健所健康推進課健康支援係（☎ 011-383-2111）

※8月10日（月）までに電話で申込。

福祉係からのお知らせ

介護保険料の納期限について

第2期目の納期限は8月31日です。納付書が届いている場合は、年金からの天引きがされていない期間となりますので、忘れずに納めましょう。

○問合先／住民課福祉係

☎ 57-2111 (内線345)

介護保険料 Q & A

Q 年金から天引き（特別徴収）するかどうかを選択することはできますか？

A 介護保険法により、年金を受給されている方は、原則年金からの天引きになり、納める方法を選択することはできません。なお、65歳当初は納付書による納付（普通徴収）となります。ご理解をお願いいたします。

税務係からのお知らせ

村税の納期限について

平成27年度の村税（第2期目）の納期限は8月31日（月）です。

納期限までに忘れずに納めましょう！

○税 目／村道民税、固定資産税、国民健康保険税

※納税でお困りの方は、随時納税相談を受付けていますので、お早めにご連絡ください。

○納税相談窓口／総務課税務係

☎ 57-2111 (内線311～313)

ご協力ください

移動献血車が来村します

北海道赤十字センターの移動献血車が来村します。

健康な方々からの安全な献血が求められている今、みなさんのご協力をお願いします。

○日 時／8月19日（水）
午前10時～午後4時

○場 所／役場前

○問合先／住民課福祉係

☎ 57-2111 (内線345)



ペットはマナーを守って飼いましょう！

